

議第 37 号

令和 5 年度橿原市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度橿原市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 381,073 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 46,597,201 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 5 年 6 月 8 日提出

橿原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項
14 国庫支出金	
	2 国庫補助金
19 繰越金	
	1 繰越金
21 市債	
	1 市債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
8,477,644	306,348	8,783,992
2,987,340	306,348	3,293,688
100,000	41,025	141,025
100,000	41,025	141,025
2,290,300	33,700	2,324,000
2,290,300	33,700	2,324,000
46,216,128	381,073	46,597,201

歳 出

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
3 民生費	
	2 児童福祉費
10 教育費	
	5 社会教育費
	6 保健体育費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
5,571,664	15,826	5,587,490
4,702,371	15,826	4,718,197
20,080,392	1,297	20,081,689
7,044,867	1,297	7,046,164
4,969,905	363,950	5,333,855
985,311	37,499	1,022,810
773,089	326,451	1,099,540
46,216,128	381,073	46,597,201

第 2 表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
今井小学校々舎増築事業	令和 6 年度	千円 302, 574

第3表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央公民館整備事業	千円 33,700	普通貸借 又は 証書借入	5.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。